

五日には架設用足場の組立を開始、同月二十四日には桁の架設を実施し得るに至った。十一月初季節外れの暴風アゲネスが発生（中心附近風速六〇米、二五〇軒以内二十五米以上）し襲来するという予報に脅かされ、在京中の市長、建設省よりも状況問合せの打電瀕りであったが、之も幸い九州南端より四国沖を遙か東方海上に去った為何の被害も蒙ることわなかつた。勿論当時は颱風襲来に遭つたとしても足場以外に崩潰又は流失するものはなく、此の颱風は大した雨を伴わないということであつたから第四橋のときのキャレン台風襲来が予想された当時のような労苦はなかつた。

此の第三橋の架設工事は寒さも加わり作業時間も短くなって来た上に平松プロダクション撮影記録映画の対象となり相当作業の進捗を阻害するものもあつたが、大体に於て工事の段取り良く、棟梁、大工も過去の経験によつて作業に習熟もしていたので、案外工事の足取りも早く十二月三日には足場を取除け、二年三ヶ月振りに錦帯橋は復旧した。

猶その後数回に亘り不良ヶ所の点検、修正を行い翌二十八年一月十五日晴れの渡初式を待つて一般の用に供された。

六、床固工事

床固工事は橋脚床固工事と河床々固工事とに区分して施工した。第一、第五橋下の河床々固は普通橋脚の基礎を保護する為にも存置する必要があるかも知れないが、その他は従前とは違ひ技術的に見て大した効果はないのである。然し文化財の対象としては橋そのものの以外に此の床固も含まれているのであつて、風致上尙存置することが要望された。

(1) 橋脚床固工事

旧来の床固は取除作業を行わず原則として、そのまま残置しておいたのであるが、橋脚残骸取除作業で相当損傷を来

し又は井筒沈下工事の為に掘起され、流失したのも可成りの数に上った。之が修復には化粧張石の残材を利用することにし、諸種の事情から在来の如き黒岩の補充はしなかつたのである。橋脚の周囲は特に洗掘作用が強く普通の床固方法によつたのでは敷石が起き上り風致を害する度合が大きいので、各橋脚の場合共敷石は二段積とし橋脚の周囲約六四平方米はコンクリートを以て敷詰め鞏固なものとした。

(2) 河床々固工事

イ 第一、第五橋下の床固工事は普通橋脚基礎工事と併行して実施した。従つて一応在来の敷石は全部取外し、改めて二段積とし合端はコンクリートを充填して、上、下流の在来敷石と連接せしめた。此の個所は平素流水なく土砂の掘下による湧水程度の浅水中に於ける作業であるから工事は容易に行われた。

ロ 第二橋及び第四橋下の床固は在来の敷石中損傷甚だしきもの、浮石の為舟航上特に危険を予想される個所につき修復すると共に第四橋上流に捨石を施し在来石の洗掘による被害を防止する程度に止めた。

第四橋下の床固は徹底的に修復工事を実施する必要を痛感し建設局に於ても之が計画を立案したのであるが、相当の大工事となつて工事費も所定の枠内で賄い得ないのみか、復旧工事を逸脱したものとして建設省の査定に難色があつた為に極めて消極的な工事に終つたのである。然し乍ら毎年数回必ず大洪水に見舞われている昨今の情勢からすれば近き将来徹底した修理工事を必要とするに至るのではないかと判断せらる。

ハ 第三橋下の床固工事

第三橋下の水中敷石はルース台風による洪水の為殆ど流失し、河底は掘下げられて二米乃至二米九に達する水深となつていた為に普通の方法で床固を復元することは不可能であつた。如何なる方法によつて床固を行うべきか。長い間懸案となつていたが河底を堅固ならしむるには木工沈床が適當ではあるまいかとし、之が研究の為技術員二名を九州各地に派遣して実地調査を行わしめ、それに基いて更に研討することにした。土木技師の進歩した現在に於ては此の

程長の工事進行に難渋することはないのであるが、問題は風致を害せず文を貯としての善事を夫のなかにての工夫が
必要な点である。事実木工沈床では風致上面白くない。結局捨石による床固を実施することに決定した。即ち橋下及
びその附近に約七八〇株の捨石を行い、要所に経七、八寸の松丸太を床面より約一・五米杭打し、捨石の上部に大石
を敷詰めるという方式を採ったのである。この第三橋下の場合も第四橋下のときと同様に新規の敷石の洗掘を防止す
るためその上流地区に捨石をした。

(註) 一、水中に於ける床固工事は仮締切工による河床の切替を行い実施した。仮締切区間は約一〇〇米、締切方法は「しがらみ」を

組み、栗石を充填した竹籠、砂利入吠を堆積し水を堰いた。

二、第三橋下の床固工費用及び第三、四橋上流捨石は日興土建岩国山石材所よりトラックを以て鳴子岩下手に運搬、工事舟に積
替え工事現場の水中に投入し、第三橋下敷石用石材はトラックにて直接現場迄輸送取卸しを行った。

七、雑 工 事

錦帯橋の再建は災害復旧工事として施工されたものであるから、茲にいう「雑工事」は厳密には錦帯橋本来の再建工事
の一部とはいへないかも知れない。然し錦帯橋再建に伴い之に関連して施工した護岸、道路取付、環境美化の為の緑地設
定等を一括し雑工事として簡単に記述することとした。

(1) 護 岸 工 事

第一橋の橋長短縮により錦見側橋台が従来よりも二米余突出した為、橋台左右の護岸を之に適合せしめるよう改修す
ると共に河原に通ずる階段の幅を拡大且堅固なものとした。

(2) 左右両岸の道路取付工事

イ 左岸（錦見側）道路取付工事

前項の如く橋台の位置が変更された上にその高さも従来より五〇センチ高くなったので、道路との取付及び附近の路面、排水関係も自然変つて来た。この工事によつて橋の取付附近は従前よりも相当広さを増し、交通上にも良い結果を与えることになった。

ロ 右岸（横山側）道路取付工事

横山側の道路取付附近は狭隘で交通上も観光の面からも適當でない。建設局に於ては此の際附近の人家を移設して一帯の公園化を期し設計迄したのであるが、地価、立退条件等に於て交渉纏まらず遺憾ながら断念し僅かに、階段及び排水溝の修築、道床の補修を実施し得たに過ぎない。

(3) 緑地設定工事

イ 左岸緑地の設定

錦見側の錦帯橋取付上手岸沿い一帯は桜、松等を植へた緑地帯であつたのであるが、流失後は荒廢して見るかげもない惨めな状態に放置されていた。錦帯橋再建を機に従来よりも更にふさわしい明るい環境を造る必要から近代的な小公園式緑地帯を設定することを計画した。之がため障害となる電柱、公衆電話、その他の施設物は夫々撤去又は移設せしめ、植樹、コンクリート製休憩施設を行った。植木類の中錦松は特に広島県より物色、運搬し、つつじ石燈籠等は旧吉川邸内ものを移植した。

ロ 右岸緑地の設定

従来は見るべき施設はなかつたが錦帯橋建設局の建物を移して無料休憩所としたその跡の広場を中心に左岸緑地と対蹠的な小公園を設け、主として小児の遊戯場に適するよう、滑り台、砂場、シーソー、ブランコ、横棒等の施設をした。

八、仮橋工事とその管理

錦帯橋流失後横山、錦見間の交通は臥竜橋を迂回するより外なき状態となった。この交通上の不便を緩和すると共に再建工事上の利便に資する為錦帯橋下流約百五十米の地点に仮橋を架設することとなった。延長約八十米、幅員約二米（杭柱松丸太打込、橋体は旧橋残骸古材を流用）の仮橋は日興土建株式会社（代表者中村叶一）の手により工費約三十万円を以て昭和二十五年十二月上旬着手し、同年十二月三十一日完成した。爾来昭和二十八年三月中旬之が使用廃止に至る迄建設局に於て之が維持保存に任じたのであるが、大小幾多の出水毎に流失或は防災作業に忙殺され、管理については容易ならぬ苦心と努力を要し、その交通維持に要した経費は百万円（全部市費負担）に達したのである。

此の二年三ヶ月間に於て

- (1) 全橋体の崩壊流失二回（昭和二十六年七月十日のタイト台風による洪水及び昭和二十七年四月二十九日の出水）
- (2) 橋体の一部流失 二回
- (3) 防災対策として
イ 橋杭の補強工事を実施すること 二回
ロ 橋体一部撤去作業を実施すること 三回
- (4) 交通保全のために
イ 工専用舟艇を以て補足架橋を行うこと 二回
ロ 渡船により輸送すること 二回（延一二九日）
- (5) その他通行を一時停止又は禁止すること一八回の多きに及んだ。

タイト台風時の洪水による仮橋の被害復旧は台風季経過後とすることにし、十月上旬架橋工事を入札に附したが、十月

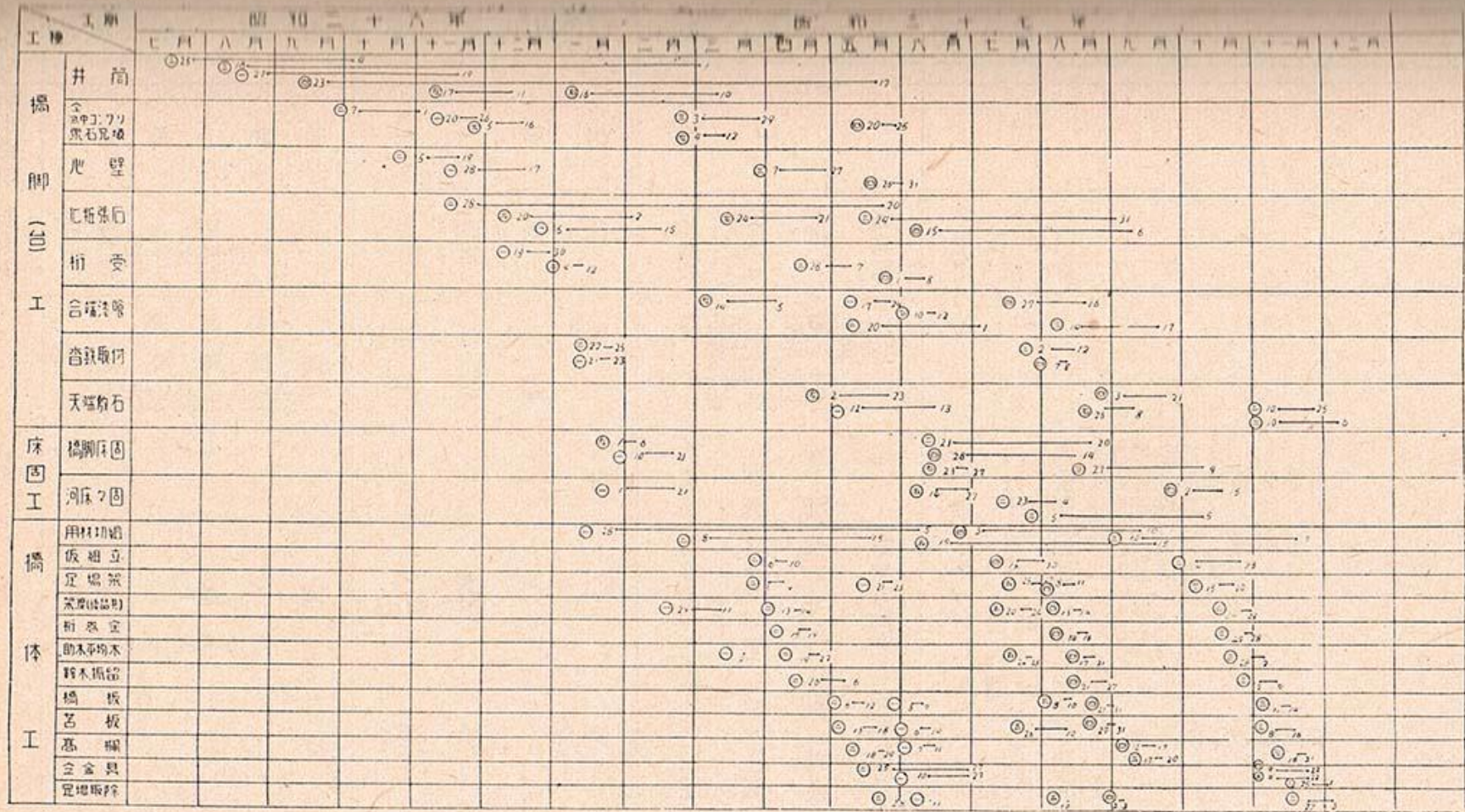
十四日のルース台風により更に遷延し、結局十月二十三日着工、十一月七日完了。この工事に於て仮橋の高さを約一米増嵩すると同時に橋長も若干延伸し、出水時の安定と交通上の利便増進を図ることとした。工事請負人は吉元和歌榎。

尙昭和二十七年四月二十九日流失時の復旧工事及び同年三月二十四日より四月四日に至る橋杭補強工事は株式会社日野組（代表者日野賢）の施行に係るものである。

（註） 本編「工事」については次の各書表並びに錦帯橋再建略誌参照のこと。

- 一、錦帯橋再建主要工工程表
- 一、工事関係者一覧表（附請負人名簿）
- 一、岩国市の気象に関する記録
- 一、台風キャレンの進行経過図
- 一、各種工事の請負人、請負金額工事費内訳表

錦帯橋再建主要工事工程表



1. 橋脚(台)工に於ける(左)(右)は左岸、右岸橋台を、⊖—⊕は錦見側よりの第1号—第4号橋脚を示し、又橋体工に於ける⊖—⊕は錦見側より第1橋—第5橋を、河床々固工の⊖—⊕は第1—第5橋下の河床を表示す。
2. 本表の工期は実際の現場に於ける着手、完了日を記載せるものにして、請負人の提出せる工事着手及び竣工届書記載の着手及竣工月日とは必ずしも一致せず。

備考 日野賢請負工事については前記現場責任者の外日野巧を現場総支配人とす。

錦帯橋建設鉄工会々員名簿

○梶川岩雄	岩根文一
豊島員彦	藤村松太郎
永光健二	梶村邦人
田谷茂太郎	上林四郎
世並屋文明	梶村覚太郎

岩国市土木協会々員名簿

○株式会社 日野組	取締役社長	日野賢
大和興産株式会社	"	杉田朝次郎
宝建設株式会社	"	中津井実
瀬村組	代表	瀬村感
八木興業株式会社	社長	八木定夫
増田土建株式会社	取締役社長	増田静乎
日興土建株式会社	"	中村叶一
岩国土建株式会社	"	伊原章

◎組合員

錦帯橋架設協同組合名簿

○篠原氏 名 年令

○片倉氏 名

年令

◎組合員外

篠原	吉原	宮本	橋守	茶屋	廿木屋	福島屋	小倉	樽屋	村中	錦生	中川	岡田
經一	芳藏	新一	友槌	源三郎	元	唯男	五郎	正雄	巧	友一	米造	健一
60	65	54	53	58	50	39	39	37	24	20	16	34

片倉	橋守	海老崎	飴屋	西田	中川	山本	海老崎	三津川	和田	和村	竹村	大川	中川
寅吉	元一	条次郎	治助	滿夫	政一	朝喜	奈良次郎	進見	昭一	昭生	德三郎	陸夫	陸夫
61	58	69	45	48	43	33	37	26	25	22	52	15	32

妹尾組 代表
 杉浦興業株式会社 取締役社長
 村川組 代表

妹尾一兵衛
 杉浦由次
 村川捨太郎

岩国市の気象

一、北と西に山を負い東と南に瀬戸内海を擱えているため冬季は、北西の寒風を防ぎ夏季は東南の暖風を受け気候は温暖なり。

春秋晴天の際錦川峡谷に発生する霧は川面に沿って流れ錦帯橋の下で消える又曇天の際は雲が西北(奥)に走れば雨が降り東(沖)に走れば晴れると言う気象特徴がある。

二、過去五〇年間の洪水位

明治三五、八、一〇 九、一六米
 昭和一〇、六、二九 八、三九米
 " 二六、七、一〇 七、七八米(ケイト台風)
 錦川改良計画洪水位 七、一四米
 昭和 八、八、一三 九、四六米
 " 二五、九、一四 八、九〇米(錦帯橋流失キジャ台風)
 " 二六、一〇、一四 一〇、〇二米(ルース台風)
 錦帯橋再建計画洪水位 九、四六米

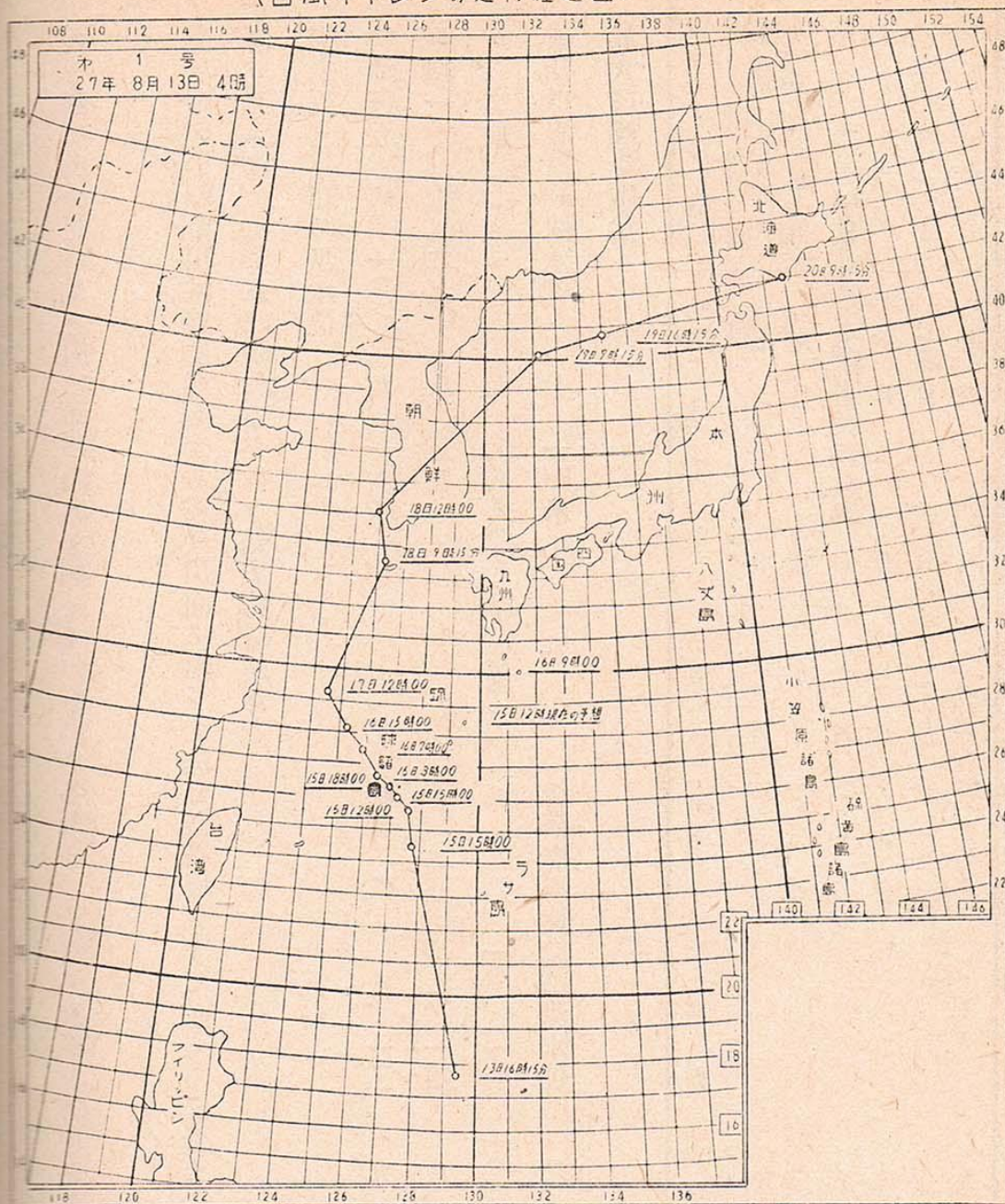
三、最大連続降雨量

年 別	降り始め	降り終り	降雨期間	降雨量
明治二二年	七月一二日	七月二五日	一四日	四三一耗
大正一五年	九月二二日	九月一日	一〇日	四一六耗
昭和一六年	六月二五日	六月二九日	五日	四一耗
" 二年	六月三一日	七月八日	九日	四〇七耗
大正一一年	七月一日	七月一〇日	一〇日	四〇五耗
昭和二六年	七月九日	七月二五日(五時迄)	一九日	六四六耗五

一日最大降雨量調査

二四年八月 七日 一六一耗
 二六年七月一四日 一三五耗八

(台風キャレンの進行経過図)



1. 8月13日15時に(呂宋島遙か東方洋上に発達した熱低は北上し北緯17.3度東経129.20度の現在に在る)台風キャレンと命名す。(中心示度 975毫バール 中心附近の最大風速35米乃至43米、半径200軒以内は風速25米以上の暴風雨)
2. 8月16日11時 気象特報発令……下関測候所
3. 8月17日16時 気象特報解除発令……下関測候所
4. 8月20日9時15分 台風キャレンは温体性低気圧と化し東又は東北東に進み、次第に消滅の様と広島放送局より放送ありて調査取止む。

二十五年災打切分

⑭ 雑工事の内 橋体 橋脚 取除一号工事

一、支払義務額 五十五万五千八十三円十銭也

$$570,000 \times \frac{564,826}{580,000} = 555,083.10$$

一、請負人 日野 賢

一、内渡金額 四十四万四千円也

二十五年災打切分

⑮ 雑工事の内橋体取除(二号)工事

一、支払義務額 八万八千円也

$$\text{支払義務額} = \text{請負金額} \times \frac{\text{出来高金額}}{\text{実施設計金額}}$$

$$X = 88,000 \times \frac{93,200.00}{93,200.00} = 88,000.00$$

$$X = 88,000.00$$

一、請負人 日野 賢

一、完 成

二十五年災打切分

① 第一号橋脚井筒工事

一、支払義務額 五十八万七千六百九十円三十八銭也

$$X = 1,377,550.00 \times \frac{607,426.75}{1,423,805.68} = 587,690.38$$

$$X = 587,690.38$$

- 一、請 負 人 日 野 賢
- 一、内 渡 金 四十五万五千円也

変 更 請 負 契 約 書

錦帯橋災害復旧工事の内

第一号橋脚井筒工事

一金 一百三十二万七千八百七十三円也

元 請 負 金 額

一金 一百三十七万七千五百五十円也

変 更 設 計 金 額

一金 四万九千六百七十七円也

差 引 増 額

工 事 岩国市備付設計書、仕様書、図面の通り

工事竣功期日 昭和二十六年九月二十日

右工事昭和二十六年六月十四日請負契約の処今般設計変更に伴変更請負契約を締結す

就ては給て前契約の条項を襲用確守し義務を履行す

依つて本契約書を二通作成し双方捺印して各自一通を所持する

昭和二十六年七月十日

契約担任者 岩国市長 久 能 貢 夫

三 岩国市大字番三十一、五六七

工事請負人 株式会社 日野組

取締役社長 日野賢

昭和二十六年年度

第一号井筒工事

- 一、実施設計金額 一、九八四、一〇一・〇〇
- 二、精算設計金額 一、九一六、七四七・〇〇
- 三、請負人 日野賢

費目	名称	実施設計金額	精算設計金額	摘要
橋脚工	一号井筒工 （セメント 四四、四八五・八貳）	一、八五〇、六六一・〇〇 三七八、一二九・三〇	一、七八五、二七九・〇〇 三五九、四五一・三四	(120.35 × 7,700) + (20,200.8 × 8,052) + (12.25 × 8,500) = 359,451.34 別途購入精算済 二十五年災精算済
機械器具費	鉄筋 （七・五九噸）	九二、〇〇〇・〇〇	九二、〇〇〇・〇〇	二十五年災精算済
保險料	沓鉄 （一 個）	四一、四四〇・〇〇	三九、四六八・〇〇	
計		一、九八四、一〇一・〇〇	一、九一六、七四七・〇〇	

二十五年災打切分

② 第二橋脚井筒工事

一、支払義務額 一百十六万七千八百三十三円七十七銭也

$$X = 1,452,060 \times \frac{1,218,381.50}{1,514,909.68} = 1,167,833.77$$

$$X = 1,167,833.77$$

- 一、請負人 日野 賢
- 一、内渡金 九十万円

昭和二十六年年度

第二号橋脚井筒工事

- 一、実施設計金額 一、一〇三、一二〇・二四
- 二、精算設計金額 一、〇五五、九三四・〇〇
- 三、請負人 日野 賢

費目	名 称	実施設計金額	精算設計金額	備 考
橋脚工	第二号井筒工 セメント (二九、〇六一・八瓩)	九八八、三六二・二四	九四二、一七一・六〇	29,061.8 × 7,700 = 223,775.86 別途購入契約済
	鉄筋 (七五・九瓩)	二四七、〇二五・三〇	二二三、七七五・八六	二十五年災精算済
	杓鉄 (一 個)			二十五年災精算済
機械器具費		九二、〇〇〇・〇〇	九一、三〇〇・〇〇	
保険料		二二、七五八・〇〇	二二、四六二・四〇	
計		一、一〇三、一二〇・二四	一、〇五五、九三四・〇〇	

③ 第三号橋脚井筒工事

一、支払義務額 二十三万六千六百四十四圓四十七錢也

$$X = 1,538,120 \times \frac{246,556.40}{1,654,909.68} = 236,604.47$$

$$X = 236,604.47$$

一、請負人 日野 賢

一、内 渡 金 十八万円也

変更請負契約書

錦帯橋災害復旧工事の内

第三橋脚井筒工事

一、金**一百五十三万八千八百五十円也**

一、金一百五十八万八千一百二十円也

一、金四万九千二百七十円也

元請負金額

変更請負金額

差引増額

工 事 岩国市備付設計書、仕様書、図面の通り

工事竣工期日 昭和二十六年八月二十日

右工事昭和二十六年六月十四日請負契約の処今般設計変更に伴変更請負契約を締結す

就ては総て前契約の条項を襲用し確守し義務を履行す

依って本契約書を二通作成し双方捺印して各自一通を所持する

昭和二十六年七月十日

契約担任者 岩国市長 久能寅夫

住所 岩国市大字錦見一、九六七

工事請負人 株式会社 日野組

取締役社長 日野賢

昭和二十六年度

第三号橋脚井筒工事

- 一、実施設計金額 二、〇二〇、七二三・七五
- 二、精算設計金額 一、八九七、五二四・〇〇
- 三、請負人 日野賢

費目	名称	実施設計金額	精算設計金額	備考
橋脚工	第三号井筒工 (セメント 三三、八二九・八瓦ト)	一、八八六、四九九・七五 二八七、五五三・三〇	一、七七六、〇〇〇・〇〇 二六九、二六三・六二	別途購入精算済 二十五年災精算済 二十五年災精算済
機械器具費	鉄筋	九二、〇〇〇・〇〇	九〇、〇〇〇・〇〇	
保険料	沓鉄	四二、二二四・〇〇	三一、五二四・〇〇	
計		二、〇二〇、七二三・七五	一、八九七、五二四・〇〇	

昭和二十六、二十七年

第四号橋脚井筒工事

- 一、実施設計金額 二、三四三、五九六・〇五
- 二、精算設計金額 二、一四五、七二三・〇〇
- 三、請負人 日野 賢

費目	名称	実施設計金額	精算設計金額	備考
橋脚工	第 四 号 井 筒 工 号	一一、一九四、四五六・〇〇五	二、〇一〇、二五一・一〇〇	築島工一七〇、〇〇〇・〇〇別途精算済 $(43 \times 8,052) + (21,135 \times 8,500) + (4,990.8 \times 8,488) = 568,245.41$ 別途購入精算済 $(6,46 \times 39,000) + (0.49 \times 36,500) = 209,825.00$ 別途購入精算済 二十五年災精算済 別途精算済(梶川岩雄請負分)
鐵	鐵 筋	五八七、五六九・三〇	五六八、二四五・四一	
沓	沓 鐵	四三七、八五五・〇〇	二六九、八二五・〇〇	
機 械 器 具 費	沓 鐵	二五五、六〇〇・〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇	
保 險 料	鐵	一〇〇、〇〇〇・〇〇	九〇、〇〇〇・〇〇	
計		二、三四三、五九六・〇〇五	二、一四五、七二三・〇〇	

昭和二十六年

左岸橋台一部工事

- 一、実施設計金額 九七五、四二七・二八
- 二、精算設計金額 九一五、二五九・〇〇
- 三、請負人 日野 賢

費目	名 称	実施設計金額	精算設計金額	摘 要
橋台工	左岸橋台工 セメ(二、六九・二〇趾) ント(二七、四六〇・〇五趾) (三九、一四九・二五趾)	六〇一、四五〇・八二	五六九、一二六・二〇	別途購入精算済
	鉄筋 (〇・一八趾)	一一、三四〇・〇〇	七、〇二〇・〇〇	別途購入精算済
	沓鉄 (一・〇基)	三一九、六一二・四六	二九五、一三三・八〇	二十五年度災精算済
雑工事	左岸橋台取除工 (一・〇基)	三三三、〇〇〇・〇〇	三〇、〇〇〇・〇〇	
機械器具費		二一、三六四・〇〇	二一、〇〇〇・〇〇	
保険料		九七五、四二七・二八	九一五、二五九・〇〇	
計				

昭和二十六年年度

右岸橋台一部工事

一、実施設計金額

九七五、四二七・二八

二、精算設計金額

九〇〇、〇〇〇・〇〇

三、請負人

日野賢

費目	名 称	実施設計金額	精算設計金額	摘 要
橋台工	右岸橋台工 セメ(二、六九・二〇趾) ント(二七、四六〇・〇五趾) (三九、一四九・二五趾)	六〇一、四五〇・八二	五六九、一二六・二〇	
		二四七、七六八・六三	二四七、五五九・一〇	別途購入精算済

雜工	左岸橋台取除工 (一・〇〇基)	一一、三四〇・〇〇	七、〇二〇・〇〇	別途購入
機械器具費		三一九、六一二・四六	二八五、一三三・八〇	
保險料		三三、〇〇〇・〇〇	二八、〇〇〇・〇〇	
計		二一、三六四・〇〇	一七、七四一・〇〇	
		九七五、四二七・二八	九〇〇、〇〇〇・〇〇	

昭和二十六年

普通橋脚基礎(左岸)工事

- 一、実施設計施工金 六四一、八五二・五〇
- 二、精算設計金額 六四〇、〇〇〇・〇〇
- 三、請負人 日野賢

費目	名稱	実施設計金額	精算設計金額	摘要
橋体工	普通橋脚基礎工 セメント (一八、一三五瓩)	五九七、六四八・二五	五九七、〇〇〇・〇〇	(18,135 × 8,500) = 154,147.50 別途購入済
機械器具費		一五四、一四七・五〇	一五四、一四七・五〇	
保險料		三〇、〇〇〇・〇〇	三〇、〇〇〇・〇〇	
		一四、二〇四・二五	一三、〇〇〇・〇〇	
計		六四一、八五二・五〇	六四〇、〇〇〇・〇〇	

昭和二十六、二十七年

普通橋脚基礎(右岸)工事

- 一、實地設計金額 七七八、七三五・一三

二、精算設計金額 七七八、〇〇〇・〇〇
 三、請負人 日野 賢

費目	名 称	実施設計金額	精算設計金額	備 考
橋 体 工	普通橋脚基礎工 (五・〇脚)	六八〇、八五二・五〇	六八〇、一八八・二五	$(4,57 \times 8,500) + (13,565 \times 8,488)$ $= 153,984.72$ 別途購入済
雑 工 事	セ メ ン ト (一八、一三五趾) 在来普脚取除	一五四、一四七・五〇	一五三、九八四・七二	
機 械 器 具 費	(五・〇脚)	五六、九二二・〇〇	五六、九〇〇・〇〇	
保 險 料		三〇、〇〇〇・〇〇	三〇、〇〇〇・〇〇	
計		一〇、九六〇・六三	一〇、九一一・七五	
		七七八、七三五・一三	七七八、〇〇〇・〇〇	

二十六年 度 三三〇、〇〇〇・〇〇
 二十七年 度 四四八、〇〇〇・〇〇

昭和二十六、二十七年 度

橋 脚 床 固 工 事

一、実施設計金額 八一五、〇六八・八〇
 二、精算設計金額 七七九、六〇〇・〇〇
 三、請負人 日野 賢

費 目	名 称	実施設計金額	精算設計金額	備 考
委 員 工	委員(日野賢)	八〇一、六二八・八〇	八〇一、三三〇・〇〇	

保 險 料	計	八二五、〇六八・八〇	一一、二四〇・〇〇	七七九、六〇〇・〇〇
-------------	---	------------	-----------	------------

二十六年
度 一五四、〇〇〇・〇〇
二十七年
度 六二五、六〇〇・〇〇

昭和二十六、二十七年
度

河床々固工事

- 一、実施設計金額 七、三六三、八四二・九二
- 二、精算設計金額 六、二四一、四四三・〇〇
- 三、請 負 人 日 野 賢

工 事 名	数	量	実施設計金額	精算設計金額	請 負 人	精 算 内 訳		
						工 事 費	雑 工 事	保 險 料
河床々固 一号工事	在石101、七	(六二〇・〇〇)	1、10六、二六八・二〇	1、0六六、四四三・〇〇	日野賢	九六九、九五四・〇〇	八七、一五八・〇〇	九、三三一・〇〇
"	在石100、0	(五〇〇・〇〇)	六〇六、八五八・〇〇	四五〇、〇〇〇・〇〇	"	四三三、〇〇〇・〇〇	二四、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇
"	新石101、三	(三、〇〇〇・〇〇)	—	—	—	—	—	—
"	新石100、0	(二、三〇〇・〇〇)	—	—	—	—	—	—
二号工事	新石七三〇、〇	(二、六二〇・〇〇)	二、九二七、八八八・〇〇	二、四二八、〇〇〇・〇〇	"	一、八八六、四〇〇・〇〇	五二六、〇〇〇・〇〇	一五、六〇〇・〇〇
"	新石四八、〇	(二、二〇〇・〇〇)	一、四二七、一五七・〇〇	一、〇一三、〇〇〇・〇〇	"	一、〇〇七、六〇〇・〇〇	—	五、四〇〇・〇〇
"	新石五七、八	(二、二〇〇・〇〇)	一、二九五、六七一・七三	一、二八四、〇〇〇・〇〇	"	一、二七三、一四〇・〇〇	—	一〇、八六〇・〇〇
六号工事	在石	—	七、三六三、八四三・九三	六、二四一、四四三・〇〇	日野賢	五、五五九、〇九四・〇〇	六三七、一五八・〇〇	四五、一九一・〇〇

昭和二十六年 一、一三七、〇〇〇・〇〇
 昭和二十七年 五、一〇四、四四三・〇〇

昭和二十六、二十七年 度

雜 工 事 費

一、実施設計金額 一三、九五八、四九九・五七
 一、精算設計金額 一三、一七四、二七二・六三
 一、請 負 人 日 野 賢 外
 昭和二十六年 度 一、三二八、七二五・〇〇
 昭和二十七年 度 二、一二七、三三七・〇〇

二十五年災打切分

⑧ 橋脚井筒工の内 井筒沓鉄工事

一、支払義務額 四十九万三千四百三十九円也

$$X = 493,439.00 \times \frac{493,458.56}{493,458.56} = 493,439.00$$

$$X = 493,439.00$$

一、請 負 人 梶 川 岩 雄

一、内 表 金 三七八、〇〇〇・〇〇

一、支 払 金 一、〇二一、三三九・〇〇

物品納入請負契約書

錦帯橋災害復旧工事用

鉄筋納入請負

一金 九十三万八千五百円也

請負金額

契約保証金

免除

物品及び数量

鉄筋 径 十六耗 長さ 五、五〇米 一、二五三本
" 十三耗 " 五、五〇米 九五〇本

受渡場所

岩国市大字横山錦帯橋建設現場事務所

納入期限

昭和二十六年七月四日

右金額を以て前記の通り請負契約を締結する 就ては岩国市契約条例並に岩国市契約規則を遵守し完全に義務を履行するものとする 依て右契約の証として本書正副二通を作成し記名捺印の上各自其の一通を保存する
十二月十二日法律第二五六号（政府契約の支払遅延防止等に関する法律）昭和二十四年五月二十日法律第八十号（緊急失業対策法第三章公共事業に関する法律）を遵守するものとする

昭和二十六年六月二十一日

契約担任者 岩国市長 久能寅雄

住所 岩国市本町三丁目

請負人氏名 岩根文一

二十五年災打切分

⑨ 橋脚工の内

左岸 橋台工（井筒沓鉄）工事
右岸

一、支払義務額 七十二万八千円也

$$X = 728,000.00 \times \frac{758,000.00}{758,000.00} = 728,000.00$$

$$X = 728,000.00$$

- 一、請負人 梶川岩雄
- 一、内渡金 七十一万三千円也

昭和二十六、二十七年

第一橋橋体(諸工費)工事

- 一、実施設計金額 八六二、四五八・五〇
- 二、精算請負金額 八六〇、〇〇〇・〇〇
- 三、請負人 片倉寅吉

費目	名	称	実施設計金額	精算請負金額	備考
橋体工事	諸工費		四三七、〇七三・五〇	四三七、〇七三・五〇	
雑工事	足場損料		三九五、三八五・〇〇	三九五、三八五・〇〇	
仮設費	仮設備費		一二、二二〇・〇〇	一〇、〇〇〇・〇〇	
保険料			一七、七八〇・〇〇	一七、五四一・五〇	
計			八六二、四五八・五〇	八六〇、〇〇〇・〇〇	

二十六年度 四六五、〇〇〇・〇〇
 二十七年度 三三五、〇〇〇・〇〇

昭和二十六、二十七年

第二橋々体(諸工費)工事

- 一、実施設計金額 二、六一四、七二一・七〇
- 二、精算設計金額 二、六〇〇、〇〇〇・〇〇
- 三、請負人 片倉寅吉

費目	名稱	実施設計金額	精算設計金額	備考
橋体工事	諸工費	一、五〇〇、三六一・七〇	一、四九五、一三三・〇〇	
雑工事	足場損料	一、〇五四、三六〇・〇〇	一、〇五四、三六〇・〇〇	
仮設備	仮設費	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	
保険料		五〇、四〇〇・〇〇	四〇、九〇八・〇〇	
計		二、六一四、七二一・七〇	二、六〇〇、〇〇〇・〇〇	

- 昭和二十六年 一、三九九、〇〇〇・〇〇
- 昭和二十七年 一、二〇一、〇〇〇・〇〇

昭和二十七年

第三橋々体(諸工費)工事

- 一、実施設計金額 二、九四七、三四〇・一〇
- 二、精算設計金額 二、九四〇、〇〇〇・〇〇
- 三、請負人 篠原經一

費目	名	實施設計金額	精算設計金額	備考
橋工	諸工	一、八一六、一八〇・一〇	一、八〇九、九一三・〇〇	
雜工	足場損料	一、〇五四、三六〇・〇〇	一、〇五四、三六〇・〇〇	
仮設費	仮設費	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	
保險料		六七、二〇〇・〇〇	六六、一二七・〇〇	
計		二、九四七、三四〇・一〇	二、九四〇、〇〇〇・〇〇	

昭和二十七年年度

第四橋々体(諸工費)工事

一、實施設計金額

二、九四七、三四〇・一〇

二、精算設計金額

二、九四〇、〇〇〇・〇〇

三、請負人

篠原經一

費目	名	實施設計金額	精算設計金額	備考
橋工	諸工	一、八一六、一八〇・一〇	一、八〇九、九一三・〇〇	
難工事	足場損料	一、〇五四、三六〇・〇〇	一、〇五四、三六〇・〇〇	
仮設費	仮設費	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	
保險料		六七、二〇〇・〇〇	六六、一二七・〇〇	
計		二、九四七、三四〇・一〇	二、九四〇、〇〇〇・〇〇	

昭和二十七年年度

第五橋々体(諸工費)工事

一、實施設計金額

九六七、八四五・二五

二、精算設計金額 九四六、〇〇〇・〇〇

三、請負人 篠原經一

費目	名	実施設計金額	精算設計金額	備考
橋体工事	諸工費	五二九、六〇四・二五	五一九、八九〇・〇〇	
雑工事	足場損料	三九五、三八五・〇〇	三八九、三三三・〇八	
仮設費	仮設備費	二二、二二〇・〇〇	二二、二二〇・〇〇	
保険料		二〇、六三六・〇〇	一四、五五六・九二	
計		九六七、八四五・二五	九四六、〇〇〇・〇〇	

昭和二十六年

仮設備工

- 一、実施設計金額 八三一、三四八・四八
- 二、精算設計金額 七五四、〇〇〇・〇〇
- 三、請負人 片倉寅吉 エビス電工株式会社

費目	名	実施設計金額	精算設計金額	請負人氏名	備考
仮設備	木材倉庫	五三五、四四八・四八	五〇六、〇〇〇・〇〇	片倉寅吉	
	作業小屋	二六二、〇〇〇・〇〇	二一七、〇〇〇・〇〇	エビス電工株式会社	
	橋体仮組立	三三三、九〇〇・〇〇	三一、〇〇〇・〇〇	片倉寅吉	
計		八三一、三四八・四八	七五四、〇〇〇・〇〇		

昭和二十六年

電力設備二号工事

- 一、実施設計金額 八七、〇〇〇・〇〇
- 二、精算設計金額 八六、九〇〇・〇〇
- 三、請 負 人 エビス電工株式会社

一色 益 雄

昭和二十七年

電力設備撤去工事 (九〇K・V・A 二基取除)

- 一、実施設計金額 二五、五〇〇・〇〇
- 二、精算設計金額 二三、五〇〇・〇〇
- 三、請 負 人 エビス電工K・K

一色 益 雄